

別紙

傍聴要領

沖縄県災害派遣精神医療チーム体制整備事業運営委員会
(県立総合精神保健福祉センター)

1 傍聴する場合の手続

- (1) 当会議はオンライン開催で Web 会議システム Zoom を使用するため、インターネットに接続しているパソコン(カメラ機能がある、または外付けで接続したもの)またはスマートフォンなどタブレット端末と高速の通信環境が必要です。傍聴を希望する方は、会議の開催予定日の二開庁日前までに、下記連絡先まで、氏名及び所属機関名並びに住所、メールアドレスをお知らせください。メールにて URL 等を送付いたします。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- (3) 今回の会議の傍聴定員は 5 名です。
- (4) 入室開始時刻は、会議開催予定時刻の 10 分前からです。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴希望者が 3 の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会議において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 会議において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会長の許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

<連絡先>

県立総合精神保健福祉センター 相談指導班 殿内

TEL : 098-888-1443 メールアドレス : xx031151@pref.okinawa.lg.jp